

ベストライフ京都松尾 利用料のご案内

A タイプ 19.30 m² / 定員 1 名

前払金（非課税）

月額利用料

初期費用を おさえる プラン a	0 円	189,820 円 賃料:106,800 円(非課税) 管理費:22,000 円(税込) 食費:61,020 円(税込)
月々の費用を おさえる プラン b	230 万円	163,020 円 賃料:80,000 円(非課税) 管理費:22,000 円(税込) 食費:61,020 円(税込)

※原則として契約期間中のプラン変更はできません。

前払金・月額利用料の使途(全プラン共通)

<前払金>

専用居室・共用施設の家賃相当額の一部

返還金 = 前払金 × 70% ÷ (想定居住期間*の日数) × (想定居住期間 - 入居期間)

* 想定居住期間は 5 年の実日数（うるう年毎に 1 日加算）

<賃料>

家賃相当額、または家賃相当額の一部として

<管理費>

管理部門に関わる経費及び共用施設・設備の維持管理費として

<食費>

食材費及び業務委託費の一部として

業務委託費は欠食の有無に関わらず 33,480 円/月(税込) を頂戴します。

食材費は 27,540 円/月(税込) ※918 円(税込)/日(3 食)として、1 ヶ月を 30 日として算出した場合。

1 日 3 食ともに欠食の場合に限り、1 日分の食材費は発生しません。なお、食費（業務委託費、食材費）は軽減税率が適用されます。

その他にかかる費用(全プラン共通)

- ・介護保険自己負担分（1 割～3 割）…『介護保険自己負担分一覧表』をご参照ください。
- ・医療費
- ・電気代（個メーター）
- ・水道代
- ・行事費（レク費等）1,000 円/月
- ・日用品、オムツなどの介護用品費
- ・電話代、電話設備費用
- ・リネンレンタル 1,815 円/月(税込) ※55 円/日(税別)として、1 ヶ月を 30 日として算出した場合
- ・生活サポート費 33,000 円/月(税込)…要介護認定区分の変更により、自立または要支援になった方で生活サポート（居室清掃、リネン交換、洗濯等）を希望された場合

記載内容は「ベストライフ京都松尾」に関わる一部概要です。

ご契約の際には「重要事項説明書」「入居契約書」並びに「管理規程」による詳細をご理解のうえ、ご契約いただきます。